

様式第3号(第9条関係)

会 議 結 果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附 属 機 関 等 の 名 称	令和7(2025)年度第1回みよし市地域福祉計画審議会		
開 催 日 時	令和7(2025)年9月3日(水) 午前10時から正午まで		
開 催 場 所	市役所3階 研修室1、2、3		
出 席 者	(会長) 佐野 真紀(学識経験者) (委員) 久野 文仁(民生児童委員代表)、久野 知英(福祉団体推薦者)、熊谷 かの子(福祉団体推薦者)、木下 誠(福祉団体推薦者)、廣瀬 邦仁(福祉団体推薦者)、前澤 晏(福祉団体推薦者)、富永 涼輔(福祉団体推薦者)、山田 淳子(教育関係者)、江上 俊郎(教育関係者) 小林 容子(行政機関代表)、戸田 輝子(行政機関代表) 欠席/翠 健一郎(医療関係者)、木戸 雅俊(福祉団体推薦者)、渡邊 祥子(教育関係者)		
次 回 開 催 予 定 日	令和8(2026)年2月		
問 合 せ 先	福祉部 福祉課 担当者 清水、中根 電 話 0561-32-8010(直通) ファクシ 0561-34-3388 e-mail fukushi@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下 欄 に 掲 載 す る も の	議事録全文	要約した理由	
審 議 経 過	別紙のとおり		

令和 7 (2025) 年度第 1 回みよし市地域福祉計画審議会 会議録

日 時 令和 7 (2025) 年 9 月 3 日 (水)

午前 10 時から正午まで

場 所 市役所 3 階 研修会 1, 2, 3

1 あいさつ

福祉部次 長兼課長	本日はお忙しいところへ御出席いただきまして、ありがとうございます。進行させていただきます福祉課長の浅井です。よろしくお願いします。まだ見えていない委員の方もいらっしゃると思いますが、定刻となりましたので、ただ今より、令和 7 年度第 1 回みよし市地域福祉計画審議会を開催いたします。 開会にあたり、礼の交換をしたいと存じますので、恐れ入りますが、御起立をお願いします。 【一同、礼】 御着席ください。 本日の会議は、みよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱第 6 条の規定により公開されておりますので、御了承いただきますようお願いいたします。なお、みよし市地域福祉計画策定業務委託の受注者であるネクストアイ株式会社の担当者が同席しておりますので、御了承ください。 では、本日の資料の確認をさせていただきたいと思います。本日の会議資料は事前に送付させていただいておりますので、お手元の資料を御覧ください。まず、次第とホチキス止めの A 3 資料 1、ホチキス止め A 4 資料 2 で、A 4 資料 3 です。 では次に、委員の皆様の御紹介についてですが、配布させていただきました委員名簿及び座席表を持って代えさせていただきます。なお、今回の審議会から新たに 6 人の方、特別養護老人ホーム安立荘荘長の木下様、みよし市ボランティア連絡協議会副会長の木戸様、いきいきクラブみよし連合会会長の富永様、県立三好特別支援学校校長の山田様、黒笹小学校校長の江上様、衣浦東部保健所健康支援課課長の戸田様、こちらの方に新しく委嘱させていただきますので、よろしくお願いします。 委嘱期間は令和 7 年 9 月 3 日から令和 8 年 3 月 31 日までとなっております。委嘱状については机上に交付させていただいておりますので、御確認をお願いします。 また、本日、翠先生が御欠席との連絡はいただいているのですが、他の方でまだ見えていない方もいますが、このまま進めさせていただきたいと思います。 それではここでみよし市福祉部長の木戸よりごあいさつを申し上げます。
木戸福祉 部長	本日は、お忙しい中、会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。皆さんには日頃から本市の福祉行政に色々な場面で御協力いただいておりますことを、この場をお借りしましてお礼申し上げます。 地域福祉計画は、社会福祉法に基づく市町村の地域福祉計画として、地域における高齢者、障がい者、児童その他の福祉全般を包括した計画として策定しているものでございます。 本市の福祉分野において、最も上位に位置付けられる計画となっております。市では、この計画に基づきまして、市民の皆さんや福祉事業者、関係機関の皆様の御協力のもとで、地域福祉に関する様々な取組を展開しております。また、当審議会の委員の皆様にも、毎年、進捗状況の確認と事業の検証をしていただくことで福祉施策の一層の推進と充実に努めているところでございます。 そんな中で、昨年度から新たに重層的支援体制整備事業が開始できましたこと

	は、本計画の1つの成果でもあると思っております。 現行の計画は策定からすでに5年が経過しておりまして、この間も、地域福祉を取り巻く環境というのは少子高齢化の進展とか孤独・孤立の問題、その他にも8050やヤングケアラー世帯の問題など、より複雑なものへと変化していると感じています。 本日の会議の議題の中には、次期計画に関する事項も含まれておりますけれども、次の6年間の計画を策定するために、市民の声を丁寧に聞いて新たな課題やニーズを把握するなど、地域の現状をしっかりと捉えることが最も重要だと思っております。 委員の皆様におかれましては、本日、忌憚のない御意見をいただけますようお願い申し上げます。
福祉部次長兼課長	続いて佐野会長からごあいさつをいただきたいと思います。会長、よろしくお願い申し上げます。
佐野会長	会長の佐野でございます。今日から委員として参加される方もいらっしゃるということで、どうぞよろしくお願いいたします。 この会議は地域福祉計画を策定するための会議ですけれども、6年度をかけて策定ということになるかと思います。先ほどお話もありましたけれども、重層的支援体制整備事業が始まりまして、みよし市さんも、これからさらに地域福祉に力を入れていかれるところかと思います。 この前の計画がいつかという、実はコロナ禍前に立てられたものでして、コロナ禍を経て時代の進み方がグッとスピードを増したように感じます。地域でのつながりとか、そういったところの課題が鮮明に出てきているのかなと見受けられます。 私はみよし市には住んでおりませんが、地域の中のことを委員の皆様方は肌で感じていらっしゃると思いますので、ぜひそういった感覚でお話をいただければと思っております。 皆様のお力をお借りしまして、この会を進めていきたいと思っております。

2 議題

(1) 第4期みよし市地域福祉計画の進捗状況について

福祉部次長兼課長	それでは議事に移らせていただきます。みよし市地域福祉計画審議会要綱第5条第1項により、会長が議長を務めることとなっておりますので、会議の取り回しについて、佐野会長にお願いしたいと思います。
佐野会長	議題に入ります前に、会議の成立の報告をいたします。本日の出席議員は11名で、審議会定数の2分の1以上の出席であり、要綱第5条第2項の規定により本会議は成立しておりますので、報告いたします。 なお、議員の皆様、委員の皆様の御都合がございますので、正午までには会議を終了したいと考えております。委員の皆様の御協力をお願いいたします。 それでは、議題1、第4期みよし市地域福祉計画の進捗状況について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	福祉課の清水です。よろしくお願いいたします。座って説明をさせていただきます。 「第4期みよし市地域福祉計画」の概要について、御説明させていただきます。こちらの冊子を御覧ください。49ページから、計画の基本的な考え方が載っています。 この計画は、社会福祉法に基づく、市町村地域福祉計画として、策定されたもので、令和3年度から令和8年度までの6年計画です。 前の計画の第3期計画を、令和2年度に見直しし、策定いたしました。 委員のみなさんでも、半数の方が、その策定に関わっていただきました。 この計画の、基本理念は、「地域住民がお互いに思いやり、支え合い、誰もが安

心していきいきと暮らせる共生のまちづくり」です。

これまでも、地域住民が個人として尊重され、安心して暮らせる地域社会を目指し、地域を構成するさまざまな人たちが、地域福祉を推進してきました。

その間、少子高齢化の進行、高齢の単身世帯の増加、近所付き合いの希薄化、多様な価値観やライフスタイルの広がりなどにより、市に寄せられる個別ケースの課題がより複雑化し、複合的な課題を抱える世帯が増えてきています。

本市は、市役所内に福祉総合相談センターを、中学校区ごとに地域包括支援センターを設置し、また、くらし・はたらく相談センターを拠点に、障がい者の相談支援、生活困窮者の支援を行っており、市民が助けを求めることができる環境づくりを進めていますが、複雑で多様化するニーズに対応するためには、公的サービスのみではなく、地域住民を含めた、インフォーマルな支援体制の構築が求められています。

このことから、第4期計画では、地域住民同士が支え合い、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域をともにつくる「地域共生社会」の実現を目指します。

計画は、4本の基本目標を掲げ、19の施策の方向性、50の具体的な取り組みを設けています。

基本目標と、令和8年度にむけて伸ばしていきたい成果目標をお伝えします。

基本目標1 地域住民がともに助け合い支え合う環境・関係づくり」です。

市民の、地域福祉への関心を高める取り組みを推進することによって、公益活動への参加者を伸ばします。

基本目標2 誰もが必要な福祉サービスを利用できる体制づくり」です。

児童、障がい、高齢者各分野における相談支援体制を整備し、福祉ネットワークの強化を図ることにより、市民が、ある程度、満足できる福祉サービスを受けていると感じてもらえるようにします。

基本目標3 地域福祉の活動に積極的に関わる担い手づくり」です。

小学校、中学校でこどもたちに福祉実践教室を実施したり、大人には地域福祉を担うための、関係講座を開催するなど、福祉に興味を持つ人の確保に取組み、さまざまな地域課題に市民と行政がともに協力していこうと、考えてもらえるようにします。

基本目標4 地域福祉の推進にむけた仕組みづくり」です。

包括的な相談支援体制を整備し、多機関のさまざまな専門職で協力して、問題に対応したり、成年後見制度や再犯防止に取り組むなどして、毎日のくらしで感じる不安を少しでも軽減できるようにします。

第4期地域福祉計画の概要については以上です。

それでは、第4期みよし市地域福祉計画の進捗状況について御説明させていただきます。

資料1を御覧ください。

この表には、基本目標ごとに設定された、具体的な取り組みの50項目が載っています。

表の左側からそれぞれ、指標名、事業の内容、計画策定時である令和2年度の状況、計画中の目標値、令和6年度に実施した内容とその進捗状況についての評価を記載しています。

なお、今後の考え方については、参考までに載せていまして、令和7年度の実績報告については、来年度の審議会で正式に御報告させていただきます。

まずは基本目標1の進捗を報告させていただきます。資料の1ページ、2ページとなります。

ここでは市民に様々なかたちで、市民同士のつながりも持っていただくという取組と、そこに、防災の観点や、ボランティアの観点を含めた取組を記載しています。

整理番号 1、地域福祉に関する学習機会の提供について、令和 6 年度は、令和 5 年度に引き続き、みよし市社会福祉協議会がミヨシ福祉まつりを開催し、福祉活動の功労者に対する表彰のほか、ボランティア及び福祉事業所の活動の啓発を行っていただきました。また、令和 6 年度は産業フェスタのほか、イオン三好店においてみよし市地域自立支援協議会主催イベントを実施し、市内福祉事業所の自主製品販売の機会を設けました。福祉に関するイベントではなく、市民が多数来場される場や機会において、福祉に関する啓発ができたことは、福祉のことをよく知らない、関心がない方に対して PR できるよい機会となりました。産業フェスタのような場での福祉の意識向上に向けた取組は継続して行えるよう調整していく予定ですが、「地域福祉に関する学習機会の提供」についての取組は、行政だけではなく、市内の社会福祉法人や福祉団体の協力を得ながら進めていきたいと考えています。

整理番号 2 令和 6 年度のがんばる地域応援補助金は、市内にある NPO 法人に対し、災害理解、災害対応について福祉事業所と地域がつながるきっかけを作る事業に採択されました。こちらは令和 8 年度まで、年 10 万円程度、計 25.2 万円の補助金を交付し、団体の活動に役立ててもらいます。

整理番号 4 からの防災活動等の推進では、災害時の連携強化として、福祉避難所と指定される福祉サービス事業所の増加を目指しています。令和 6 年度は社会福祉法人昭徳会さんの事業所との協定締結を目指し、施設管理者との協議の場を設けました。現在は 5 法人と協定を結んで、9 事業所で受け入れができるようになっていきます。今年度は、みよし市地域自立支援協議会の取組で、福祉避難所の協定を締結した法人と福祉課、防災安全課の担当で意見交換の機会を設け、情報共有を行う予定です。福祉避難所の協定については、防災安全課が窓口となっていますので、そのことを周知していきます。

整理番号 5 災害時に配慮が必要な人の個別計画作成については、避難時に支援を必要とする市民の情報が、地域の中で共有できず、自主防災会に作成を依頼している「個別支援計画」の作成数は、令和 7 年 6 月 1 日現在の名簿登録者のうち、名簿を提供した方が 331 (R 6 : 362) 人で、うち 79 (R 6 : 84) 人が個別避難計画作成済みとなっており、23.9%と伸び悩んでいます。令和 6 年度には、自主防災会の方を対象に、専門の講師を招いて説明会を開催し、個別支援計画の意義や作成方法を学ぶ機会を設けました。今年度は重層的支援体制整備事業における地域づくり事業で、おかよし地域をモデルに避難行動要支援者の見守りネットワーク構築に向け、福祉専門職と行政区の関係強化の取組を進めています。今後も個別計画作成割合の増加に向けて取り組んでいます。

整理番号 6 について、令和 6 年度は地域と福祉施設等との合同訓練実施に向けて、NPO 法人が福祉事業所と行政区の災害対策の調査等を行うとともに、令和 7 年度は、重層的支援体制整備事業の地域づくり事業の一環で、避難行動要支援者の見守りネットワーク構築に向けた取組を行っており、地域の方たちと一緒に計画を作成した後にシミュレーションとして、安否確認等を行い、計画の実効性の評価も行う予定です。実際に体験しないと分からないこともあるので、このような事例も通して災害時の対応強化につなげていきたいと考えます。

整理番号 7 からのボランティア・NPO 等の活動促進について、市民活動を行う団体は、徐々に増加しています。ボランティア登録については、団体数、登録者が増加し、コーディネート件数も令和 5 年度と比較して 350 件程度増加しています。ボランティア講座の開催回数の増加に加え、ボランティア連絡協議会さんにも熱心に活動に取り組んでいただいております。今後も市民に関心を持っていただけるよう、市民活動センターやボランティアセンターの啓発を進めていきます。

次に、基本目標 2 誰もが必要な福祉サービスを利用できる体制づくりです。3 ページ、4 ページ、5 ページとなります。

ここでは、子育て世代、障がいのある人、高齢者の各分野の相談支援窓口の充実、地域における支援ネットワークの形成、就労支援体制について、どのように取

	り組んでいくかを記載しています。どの取組も、当初の目標通り継続して実施できていると自己評価しています。 整理番号 10、子育て世代包括支援センターの設置については、妊娠期から安心して産み育てることのできる、切れ目のない支援環境を整備しています。児童福祉法の改正により、母子保健を担当する子育て世代包括支援センターと、児童福祉を担当するこども家庭総合支援拠点を一体化した「こども家庭センター」を設置することとなり、本市では6年4月に市役所2階にこども家庭センター設置して、一体的な相談支援を行っています。 高齢者の相談窓口となっている地域包括支援センターについては、令和2年度時点ではきたよし、なかよし、みなよしの3か所でしたが、令和4年度におかよしにも設置し、4つの日常生活圏域に地域包括支援センターを設置することができました。このことにより、目標値を達成することができたため、事業完了としています。 整理番号 14 から、地域における福祉ネットワークの形成としては、地域が持つ力と専門的な支援等が協働できるよう、地域住民の参加による福祉のネットワークづくりを促進していく必要があります。保健、障がい、高齢分野では支援者側の連携を強化するために、自立支援協議会や地域ケア会議など数多く開催しており、地域住民にも関心を持ってもらえるよう、今後は地域住民同士が地域課題を共有することの動機付けや関心・意識の向上を図る必要があります。 整理番号 17 からは、様々な世代の方を対象とした「働くこと」への支援として、専門の相談窓口を設けたり、事業を実施したりすることで支援の充実に努めています。整理番号 18 の支援件数が大幅に増加しているのは、就労支援事業や障がい者自立支援協議会就労支援部会の取組により、就職できる障がいのある方が徐々に増えており、その方たちの定着支援も合わせて増えていることもあって、令和6年度から強化する方向で予算を確保しました。 整理番号 19 はシルバー人材センターの登録者数で、令和6年度末は登録者数が380（R5：420）人となっています。 整理番号の 20 と 21、生活困窮者への支援については、くらし・はたらく相談センターで生活困窮者自立相談支援事業と、就労準備支援事業を市内の法人に委託して実施しており、相談、支援件数も大幅に増加しています。また、令和3年度から、生活困窮世帯やひとり親世帯などのこどもを対象に学習意欲の向上等を目的とした学習支援事業も開始し、こどもの学習の場や機会を提供することができています。現在は三好上の1か所で実施していますが、登録者数は横ばいで、実施箇所や内容等の検討も必要です。 整理番号の 22、ひきこもりに対する支援体制については、令和4年4月から、家族の相談窓口や居場所を障がい者等サポートセンター内に整備しました。名称をシェルブルーとし、ひきこもりやその家族等関係者に加え、精神疾患を患っている方の相談にも対応しており、開所以降、相談件数や利用者数が大幅に増加しています。シェルブルーのスタッフは周知、啓発にも熱心に取り組んでおり、民生児童委員等への施設見学、意見交換の実施も毎年、行っています。令和6年度は、企画政策課と連携し、メタバース空間での相談対応も対象者を限定して実施しています。 社会的に不安定な方への支援体制の整備はできつつあるので、あとは、個々の課題の解消に向けてよりよいサポートができるよう、行政、福祉事業所、場合によっては地域の方とも連携しながら対応していきます。 以上で、基本目標2までに説明を終わります。
佐野会長	ただ今の説明の件につきまして、何か御意見等ございましたら、挙手の上、発言をお願いいたします。
廣瀬委員	6番は防災訓練の実施というところで御説明いただきましたが、2点ありまして、1つは、6年度の実施内容で、「福祉事業所と地域をつなぐ災害時のいろは」事業という、これはどんな事業なのか、内容を教えていただけたらということ。

	それから、7年度の考え方の中で検討を継続するとありますが、地域との連携とかそういったお話はありましたが、福祉施設や福祉団体との防災訓練の共同実施ということに関して現在どんな状況なのかという、この2点をお願いしたいです。
事務局	6番の、令和6年度の取り組みになっておりますが、協働推進課のがんばる地域応援補助金を活用したNPO法人の取組に協力してくださる黒笹地区にある高齢者のデイサービス事業所が、地域の社会資源としてもし災害等起こった場合にはそのデイサービスの建物を使ってもいいということを言っていたいたものです。この補助金の活用期間は3年間となっておりますので、まずは1年目、地域の災害時の対応の状況はどうなっているかという調査と、合わせて福祉施設の災害時の対応のルールがどうなっているのかという現状確認を6年度にはしていただいたと聞いております。 実際に、令和7年度につきましては、この地域のいきいきクラブと協調する形で、いきいきクラブの集まりの時に防災のことも含めた講義を行うということで、車椅子体験であるとか、そういった活動の機会を地域にあるデイサービス事業所を使って行い、地域としてできることを探っていくということと、行政区側やいきいきクラブの方たちにも、災害時にこういうところも使えるということの理解をお互いにしていくということを令和7年度は進めようとしているようでして、最終的には、来年度、一緒に防災訓練ができるよう話し合う計画があると聞いております。 令和7年度、8年度に向けて、その市と福祉施設、福祉団体等の防災訓練の共同実施につきましては、昨年度も廣瀬委員をはじめ委員の方々からも御意見いただいております。まずはやってみることから大事じゃないかという御意見もいただいておりますので、市と関わりの深い、例えば公共施設を指定管理している施設ですとか、そういったところと、その所在の地域との防災訓練を実際にやれるかどうかということ、がんばる地域応援補助金を始めた時のように、まずは、地域の実情の災害時のルール等を把握するとともに、福祉事業所の災害時の対応等を確認する中で、どのようにしたら地域と福祉施設と合同で防災訓練がやれるかということを検討していく中で、来年度は具体的な実施に向けて進めていきたいと考えております。 まだ具体的にどの地域とは決めきれてはいませんが、災害が起こった時には福祉施設も貴重な社会資源になりますので、そのことも念頭におきまして、来年度共同実施できるように調整を進めていきたいと考えております。
久野（文仁）委員	5番の避難行動要支援者の件でお尋ねします。 個別計画を作成されている人が約24パーセントというお話だと思うのですが、この計画を作成するにあたって、御本人の了解というか、何年か前に1回ほど作成して、その後は毎年、個別計画作成をまたお願いしますということで問い合わせされましたが、もうその必要はありませんという御本人からの申し等があれば、それはしないで名簿だけは継続するというような形で今進行していると思いますけども、自主防災会の人々が主に区長を中心に地域の人々がやられて、民生委員も協力者という形でこれに対応していますけども、やはりパーセントが少ないということは確かだと思います。どういう形でこれをもっともっと広めていく、高めていくというような方向性みたいなことはお考えでしょうか。 民生委員はいつでもこういう名簿をいただきますし、自分の担当はどの人というのは毎年毎年把握していますけども、なかなか防災会と連携しながら実際にお宅を訪ねて計画表を作成するというのがなかなか進んでいないのが現状かと思えます。 あと、防災訓練等を、毎年、市全体では小学校でやられて、あとはそれぞれのコミュニティのところでやられていますけども、そういった防災訓練の折に、この個別計画の対象の人についてどのように確認作業するとか、お宅を訪問するにしても相手の協力を得ないといけませんですけども、せめてどの方が対象者になるかというようなこと自体は、自主防災会の人たちも認識していただけるような行動が取れる

	といいかなと思います。 ぜひ区長会でこれを話題にしていだいて、特に防災訓練の前の区長会あたりでは、その辺の対応等について、ぜひ協力できるような形で推進していただけるといいかなと思います。
事務局	増加に向けた働きかけということで、名簿の登録者数と、その名簿情報を開示していいという同意者と、個別計画作成者数で、色々な数字があると思います。 この制度が始まったのが平成 27 年度で、ちょうど東日本大震災の課題を踏まえて制度ができたのですが、当時、制度ができた時に名簿情報を収集したのですけれども、それ以後、対象者にしても実際に名簿登録されていることを御本人が忘れていたということもありまして、今年度は名簿を一度整理しようという考えで、対象者に再度御案内をさせていただくことを検討しています。 まずは名簿を整備した上で、自主防災会や民生委員に情報を開示することを同意してくださっている方を広く募りまして、その人たちから個別計画を作るという手順に移っていくのですが、やる気のある民生委員は非常に多いのですが、自主防災会は非常に多忙な中でなかなか計画の作成まで至っていないというところが多いものですから、今年度、先ほどお伝えした地域の取組で福祉専門職にも関わってもらい、自主防災会と民生委員にも協力してもらいながら、まずは要支援者がこの地域にこういう方がいらっしゃるということを自主防災会の人にも知っていただいて、その上で計画を作って実際にどうなるのかという検証まで、おかよし地域の 4 行政区で 1 事例ずつぐらいをモデルとして、計画作成からシミュレーションまでやってみたいということで、8 月から取組を始めたところです。 実際に対象者を選定した上で、御本人の了解もいただきながら行政区と一緒にやっていくので、今年度末にはその事例を取り上げた事例集のようなものもできるといいと考えております。 おかよし地域の取組が全ての行政区の取組に通じるものになるかどうかというのは不透明ですが、そういった事例をもとに他の行政区にも働きかけていき、計画の作成数の増加にもつなげていきたいと考えております。
佐野会長	引き続き事務局より説明をお願いします。
事務局	次に、基本目標 3 です。5 ページの下から 7 ページとなります。 地域福祉の活動に積極的に関わる担い手づくりという目標です。 こちらに掲げた項目も大部分が目標通り実施できていると、評価されています。 学校での福祉に関する教育や、認知症サポーター、ゲートキーパーなどを養成する講座は、計画通り開催されています。民生児童委員に対する研修も、年間計画に沿って目標回数の 2 倍実施できており、成年後見支援やひきこもり支援の取組や事業内容等知ることのできる有意義な機会となっています。 整理番号 33、生涯学習講座の開催、受講者数については、計画策定段階では 55 講座 515 人でしたが、令和 6 年度は 165 講座、1,747 人となっています。生涯学習推進課に確認したところ、令和 2 年当時は新型コロナウイルスの影響で開催を自粛していましたが、令和 3 年度から徐々に再開し、受講者数も増加しています。こちらも、コロナ禍前の状況に戻ったと言えます。 全体的な評価としては、目標数値である「福祉に関する課題については、地域住民が行政とともに協力し合って取り組むべきものだ」という意識付けは、まだ半ばであり、今後も福祉について学ぶことができる地域づくりを推進していきます。 最後に、基本目標 4 です。地域福祉の推進に向けた仕組みづくり。地域共生社会の基盤整備です。資料 7 ページから 9 ページとなります。 ここでは、複雑化する課題に対して、包括的に相談を受けて支援へつなげていく体制を整備し、難しいケースは、多職種が協働で支援にあたることを目標としています。 この計画期間中の取組として、整理場号 36 でふくしの窓口のような包括的な相談窓口を日常生活圏域ごとに整備すること、整理番号 37 でコミュニティ・ソーシ

	ャルワーカーを配置することを新規で計画しています。令和6年4月から重層的支援体制整備事業を実施し、同年10月からはおかよし地区をモデルに地域福祉の取組をより一層進められるよう、社会福祉法人昭徳会さんが運営するおかよし地域包括支援センター内に障がい者相談支援専門員とコミュニティーソーシャルワーカーは配置した総合的な相談窓口を整備しました。 以上の取組は、市の重点項目にも掲げられており、市内法人や地域の方々の協力を得ながら、モデル的に実施し、定期的に評価、検証しつつ体制を整備していく予定です。 この取組では、多職種の協働、連携の視点が欠かせませんので、多機関協働の取組も継続して実施していきます。 整理番号39、認知症初期集中支援チームでの支援人数について、令和6年度は1人の方を支援し、20件の相談を受けました。この取組は、認知症の疑いのある方に対しての支援であり、各包括支援センターの体制や支援が充実してきていることもあって、そちらで対応することが増えているようです。ただ、認知症が疑われる方に対し、初期に集中した支援を行うことも欠かせませんので、その動向を注視していきます。 整理番号42から、市民やボランティア団体など、地域福祉の担い手が集まって活動することができる場所の活動場所マップの作成が目標となっており、他市町のマップ等を調査しました。他市町では一覧にまとめたり、地図上で位置を表記するなどしており、本市でも市民が活用しやすい活動場所マップの内容等の作成に向け、検討を継続します。 今後、単独ではなく、包括的な相談支援を考えていく中で、福祉に関わって活動したい人の活動をしやすくすることに加え、活動場所の増加についても合わせて検討していきたいと考えています。 最後に、本市では、成年後見制度利用促進計画と再犯防止計画についても、地域福祉計画に含め、その方向性を示しています。成年後見制度利用促進計画では、成年後見制度の利用促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的としています。 整理番号43から46までは、主に成年後見支援センターでの実績となっています。成年後見支援センターは、社会福祉法人みよし市社会福祉協議会に事業委託して実施しており、市の福祉総合相談センターと合わせて市の成年後見支援ネットワークの中核機関として位置づけ、成年後見に関する取組を推進しています。課題としては成年後見人のなり手不足が課題となっており、この課題を解消すべく、令和6年10月からみよし市社会福祉協議会で法人後見を開始しました。法人後見の対象は、法律家等の成年後見人が選任されにくい方となっており、現在はおひとりの方の後見業務を実施しています。どなたでも受けるわけではありませんが、課題解消に向けた一歩として、関係者も協力、期待しています。 再犯防止に向けた取組としては、国の再犯防止推進計画を踏まえて、地域住民が安心して暮らせる社会の実現を目指しています。再犯防止については非常に大きなテーマであり、国の機関である名古屋刑務所や愛知県との協調も欠かせません。整理番号47以降は、市としてできることから始めようと記載していることとなります。今後も保護司会、更生保護女性会などの協力を得ながら、取り組みを継続していきます。 以上、50項目の取り組みについて、多くは実施できていますが、この計画は令和8年度までで、あと2年間あります。達成できていないことは、担当課とも協議の上で実施できるようにし、また現在実施できていることも、現状と課題の確認を怠らず検証を行い、よりよい取り組みにしていけるよう、担当課と共に考えていきたいと思っております。 以上で、事務局からの報告を終わります。
佐野会長	7ページの39番のところで、認知症初期集中支援チームでの支援人数が向上し

	ているということでしたけれども、確かに、認知症の支援の体制を作るのに集中して取り組み、仕組作りをしていくことは大切だと思います。 一方で、例えば、認知症も色々な段階があるかと思いますが、極々初期の認知症になり始めているような人でまだ社会参加も可能ではある、でもこれから症状が進んでいくことがわかっているような人の場合は社会参加しつつケアの準備もしていくことが大切かと思います。 例えばみよし市の中で、そういった初期の認知症の人に、社会参加しつつ支援体制整えていくみたいなこと、社会の側や地域の側の受け入れなどの事例はありますでしょうか。
事務局	まず、認知症に関しての普及啓発というところではちょうど今月は周知啓発月間です。サンライズで図書コーナーを設けて来館者とかに周知啓発を行っていたり、市の新人職員に対して認知症サポーター養成講座を行っていたりしております。そういった、日常を通じて周知啓発する取組も、市では進めております。 会長のお話にありました認知症の疑いが見られる人とその支援体制ですが、実は私は障がい者福祉も担当しております。そちらでは、比較的年齢の若い人でまだまだ元気な人でも、少し認知症の症状が出てきているという若年性認知症の人がいらっしゃると思います。 その人たちはまだ働きたいと思っているのですが、一般の会社とか事務所では難しいという人もいらっしゃる。御相談を受けることも、少しずつ、増えてきております。 そういった人たちの対応につきましては、市内の障がいのある人の就労系の事業所に相談させていただいて、実際にその人が何をできるのか、あとはその事業者で提供できるお仕事の内容としてどういったことがあるかということ、相談支援専門員を中心にお一人おひとりのプランに沿って支援を進めているところ。市内の就労系の事業所でも、若年性認知症の人を受け入れるという対応をしてくれているところが、少しずつ増えてきています。 対応してくださるところを少しずつ増やしていきたいということで、就労系の事業所に対して認知症の勉強会とかをしていく必要があるという報告が障がい者相談員からも出されていたり、高齢者にも障がい福祉サービスを知ってもらいたいということで、ケアマネジャーに障がい者研修を一緒に参加していただいたりとか、専門職同士の関わりというところも徐々に取組を始めているところです。 お年を召した方でも障がい者の就労系の事業所を使えるように、社会参加の場を少しずつ充実させていきたいということで取組を行っております。 長寿介護課の担当からすると「もっとこういうこともやっているよ」ということがあるかもしれないのですが、福祉課で対応している業務の範囲では、障がいがある人の事業所での受け入れが少しずつ進んでいると報告させていただきます。
佐野会長	ボーダーの部分はなかなか難しいですね。少しずつ進めていращやんということで理解できました。 みよし市が認知症サポーターの養成講座を学校でもされていることは非常に特徴的なことだと思います。なかなか、教育委員会と福祉とが一緒になってやるということが他の市町では出来にくいので、そういったことを通して、福祉の考え方を広げていっていただいて、認知症の方が安心して地域で暮らせるような、そういう社会にしていっていただけたらと思います。
江上委員	当校でも包括さんに来ていただき、認知症サポーター講座を開いていただいて、今年度は少しリニューアルをしていただいたみたいで、前向きに捉えて出来ることあるから、こどもたちも何か出来ないかということを考えるきっかけを作っていただきました。 こどもたちも今まで自分たちが感じていたことと違う視点で考えることが出来て、自分の家族や親戚のこととそうだけ地域のお年寄りの様子も見えていこうというような、そういうきっかけになったということがありまして、今後も長寿介護課

	と連携した活動をしたいというところまで進んでいるところです。こういう機会を学校側としても大事にしていきたいと思っています。 コミュニティスクールとか地域学校協働活動ということも進んできて、学校の子どもたちが、将来、地域の方と繋がるためにも学校に来ていただいて、色々な関わりを持っていただくことからスタートできたらと、今、各校が進めているところです。そういったところで活動が少しずつでも広がっていくといいなと思っています。
佐野会長	現在の取組について御報告いただきまして、ありがとうございます。また最後に全体を通してという時間がありますので、進めさせていただきたいと思います。

(2) 第5期みよし市地域福祉計画策定アンケート調査案について

佐野会長	続いて、議題(2)、第5期みよし市地域福祉計画策定アンケート調査案について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	最初に、誤っている箇所がお伝えします。 1 ページ目のあいさつ文4行目、計画期間の終了は令和8年度、次の行の第5期計画の計画年度は、令和9年度から令和14年度までの6か年計画となりますので、修正させていただきます。申し訳ありません。 今回のアンケート調査は、現計画策定時のアンケート調査票を基に、現計画の達成について評価するための質問と、次期計画策定時に活用するための質問で構成しています。ページ数の上限は表紙も入れて16ページで、今回は45問を提案していますが、これ以上になると回答者に負担をかけてしまう可能性が高いため、できればそぎ落とすなどし、必要最小限にとどめたいと考えています。 ではまず、冒頭から4. 公益活動への参加について、調査票のページで6ページまでの質問のねらい等を説明させていただきます。 冒頭はあいさつ文と記入にあたってのお願い文です。今回の調査票の回収は、返信用封用とネットでの回答の併用となりますので、そのことについて触れています。アンケートの発送は10月中旬を予定しており、回答期間を1か月程度設けて11月12日としております。 調査票2ページ1. あなた自身のことについての問1から問8までは、回答者の属性に関する質問となっています。問9と問10は、問8とクロス集計することで、居住期間が愛着に影響するかの確認を想定しています。問11は市内で身寄りのない方がどの程度いらっしゃるのか概数を把握するための質問です。身寄りのない方への支援は国でも課題となっています。本市は自動車関連工業がさかんで、核家族が多い地域でもあり、子は巣立って市内にはおらず、または子がなく、頼れる親族も身近にいない方たちの支援体制などを今後も検討する必要があるため、ここで質問しています。 次に調査票3ページ、2. 御近所との付き合いについて、問12から13は孤独・孤立関連の質問です。令和5年5月に孤独・孤立対策推進法が成立し、令和6年4月から施行されています。本市においても今後、孤独・孤立対策について進めていく必要があり、この質問で概数把握を行います。問14から15は、回答者が地域の範囲や関わり、活動状況をどう捉えているか聞いています。問16は回答者が感じる地域の課題とその対応策を検討する材料の確認、資料5ページの問17は、課題に対して自身ができる対応やできない理由を聞き、地域の互助力を確認するための質問です。 続いて3. 行政区のことについてです。問18では、回答者の地域活動の参加状況と参加しない理由を聞いています。 次に調査票6ページ、4. 公益活動の参加についての問19と20では、市民の公益活動への参加状況と参加しやすくなるための考えとして、ここでも互助力を確認します。

	以上を、前半部分の説明とさせていただきます。 質問項目の意図や表現、追加、削除などについて、忌憚のない意見がいただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。
久野（文仁）委員	冒頭、これ以上多くするとアンケートに答える人が嫌になるというようなお話がありましたが、私自身も少しずつやってみたところ、非常に多いと思いました。 また、新しい項目で後見制度とか再犯防止の話があります。これは非常に難しい面もあって、もう少し中身を削ってもいいのかなというような感想を持ちました。 1つ質問は、こういうアンケートは第何期の福祉計画を作るごとに検討されていると思いますけども、量的には同じぐらいなのでしょう。 それから、15歳以上の方から1,200人を無作為というような方針でやられると思いますけど、15歳と決められた経緯みたいなことはどうでしょうか。15歳はかなり若いと思います。 あとは何歳までを対象にされているのかということと、年代別のバランスはずっと10年刻みで同じ人数でやられているのかということで、その辺の状況が分かりましたら教えていただきたいです。
事務局	年齢を15歳以上とさせていただいたのは、義務教育が終わった後の高校生になった年齢からということなのですが、毎回、この地域福祉計画の策定の折には、アンケートを行っていますけれど、15歳以上ということは前回も同じような対応でして、担当としては高校生以上の意見を広く若い世代から取りたいという思いもあって、この年代になっているのだろうということでもあります。 もし、もう少し後ろでもいいじゃないかという御意見がありましたらいただきたいと思います。また、上の年齢は特に定めていません。15歳以上の方から無作為になっております。 選定する段階でも、年齢層というのは特に何人ということとはしておりませんので、その無作為に選んだ方が、たまたま本当に御高齢の方ばかりだったという可能性はありますので、そこのところは慎重に対応していきたいと考えております。
久野（文仁）委員	15歳以上が義務教育を終えられたという段階だと思いますけど、アンケートの内容から考えると、まだまだ高校生の状況からこの内容というのは少し難しいのではないかなと感じています。
福祉部次長兼課長	年齢については、15歳ぐらいの義務教育を終わった子たちがこの質問内容について回答できるかどうかというのはあります。 こういう年齢を対象にというのは特に決まりがないものですから、この件は持ち帰り、また次回の時に報告するという形にさせていただきます。
佐野会長	このアンケートでは、これまでの計画を評価する質問と、新たな計画のために加えた質問があるということでしたけれども、御説明のところの範囲の中では、どこがこれまでの計画を評価するもので、どこが新たに付け加えたものなのかというのは、明確にお答えいただくことはできますか。 なんとなくでいいのですが、これはずっと継続して見ていることだから削れませんかというのと、新たに付け加えたのでスリム化する可能性があって、もう少し質問を工夫できるところとか、そういうのがあるのかなと思って伺ってみました。
事務局	今回、新しく加えたところに関してはすぐに御回答できると思います。例えば、先ほどお伝えした、身寄りのない方がどれぐらいいらっしゃるのかということの概数を調査するための問11ですとか、孤独・孤立に関連する質問としての問12、地域についてより詳細な状況を知るための問15、これらは追加です。 現計画の60ページでは、基本目標1の「地域住民等が共に助け合い、支え合う環境（関係）づくり」で目標数値を掲げておりまして、公益活動へ参加をしている人の割合が35.5パーセントで目標数値を45パーセントとしておりますけれども、達成状況を確認するために目標数値が確認できるような質問、成果を確認するための質問というのを残してあります。合わせて今回の調査票案の中でも残したということになっております。

佐野会長	成果指標のところを見れば大体わかるという感じですね。孤独・孤立に関するところがかなり新しく加えたというところです。 私も実は最後まで見まして、途中で心が折れそうになったところがありました。また後で事務局とお話しさせていただきますけれども、なんとなく質問項目の中から「公益活動に参加してね」という圧を感じるところがあって、現状やっていない人にとってはそこで心が折れそうになるので、言い訳できる項目を入れてあげると逃げ場があるのかなという、そんな印象を持ちました。 では、引き続き事務局より後半の説明をお願いいたします。
事務局	次に、5. 福祉に対する考えについてから最後まで、調査票のページで7ページから最後まで質問のねらい等を説明させていただきます。 調査表7ページ、問21と22では、回答者の福祉に対する考え方、福祉意識を確認します。続いて6、相談に関する考えについて、問23と24では、回答者が抱える不安の内容を確認し、「特にない」が多い状況が望ましいとします。7ページの最下段から2行目、どこ（誰）にも相談しないを選択した方の次の質問は、問27—1となっていますが、問24—1の誤りです、申し訳ありません。次のページ、問25は、公共的な相談窓口等の認知度や使用状況の確認、調査票9ページの問26は、相談支援に関する意識を知る質問であり、今後、重層的支援体制を整備する中で、どの機能が期待されているかを確認します。 続いて7、福祉サービスに対する意識について、問27から29では、福祉サービスに対する意識や、利用しやすい状況になっているかを確認します。調査表10ページ、問30では、福祉サービスに関する情報の入手先、その使用頻度の多さとして周知啓発度合いも確認します。問31は福祉サービスの利用のしやすさのために必要となる取組などを確認します。 次に8、成年後見制度について、問32、33では、制度の認知度の確認として、これまでの周知、啓発の評価を行います。問34、35では、成年後見制度利用の意向等の確認です。 続いて調査表12ページの9、防災・災害対策について、問36、37では、防災、災害対策に対する考え方を確認します。 次に資料13ページ、問38から40では、再犯防止に関する考え方や自身の関わり方の意向等の確認、調査表14ページの中ほど、11、生活困窮については、生活困窮者支援に対する考え方と相談先の認知度、互助力などを確認します。 続いて資料15ページ、12、居住支援について、問44では居住支援に対する考え方を確認し、問45は地域福祉に対する自由意見としています。 以上、次期計画に盛り込むべき、重層的支援体制整備事業、成年後見支援、再犯防止、生活困窮者支援、居住支援についての考え方等を確認する質問が多くなっています。一方的な質問であるため、考え方の詳細を確認することは困難ですが、事業推進の基礎数値として活用できるよう、質問を用意させていただいています。 改めて、質問項目の意図や表現、追加、削除などについて、忌憚のない意見がいただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。
久野（文仁）委員	問25のところでは民生委員・児童委員というのがありまして、あと他にもソーシャルワーカーとか色々ありますけども、3番の「知らない」に丸を振った方は知らないわけですから、下に説明がありますけどこれは無くてもいいのかなと。こういう仕事をしているということを知ってもらうために書かれているとは思いますが、知らないなら知らないで、今後知る方法をまた他で考えてもらうというような。 ここの記載で児童委員は云々とあって、最後のところで相談支援等を行いますというように断定されていますけど、実際、児童委員が妊婦さんの相談だとか支援等までやると、なり手不足に拍車がかかるかなと思いますので、関係機関と連携をするというようにしていただければと思います。 防災の話になると、みよし市では災害がもうほとんどないのですが、実際、本当

	に大きな地震とかがないとは限りません。津波だとかそういうのはないにしても、雨とか、大地震はいつどこで起こるかわからないので、本当に防災に関してはすごく取組が必要かなと思います。 先日、防災訓練がそれぞれで行われ、私のコミュニティ地区では、年々参加者が本当に少なくなっているという状況です。ものすごい暑さでしたので、避難所まで歩くのも・・・というような方も多かったのかなと思いますけども、毎年毎年参加者が減っているという現状をなんとかしていける方策はないかなと思います。 拠点ということで、黒笹の方で市全体の開催が行われたわけですが、開催内容、それから開催時期、もちろん災害はいつ起こるかわからないので、最悪の状況の中で行うのもいいことかもしれないですけど、現実的には参加しにくい状況だったかなと思います。その辺はアンケートにどうするという事ではないのですが、気が付いた点でした。
事務局	民生委員・児童委員の説明につきましては、こういった方というようなことを載せておいて、こういう方なら知っているという感じで回答していただけることを期待して設定いたしました。記載については検討させていただきたいと思います。 防災訓練のお話で、直接計画に関わる話ではないかもしれませんが、先ほど御報告させていただいたおかよし地域の取組の中で、行政区に訪問して色々お話を聞いたのですが、確かに行政区側としても、この時期に行うのは非常に暑いし大変だ、ということでした。 防災訓練は実際に訓練に参加していただいて、準備していただくことも必要ですけども、まずはその周知啓発として、こういった備えが必要とか、そういった意識を向けるというようなことも大事じゃないかと、三好丘コミュニティの区長の方々が言っておられました。 そうするとまずは訓練に参加していただかないと、なかなかそういう機会に触れてもらえないだろうということで、三好丘コミュニティについては、この間の防災訓練をやらずに、11月の末に行うそうです。 また、防災訓練と銘打ってしまうと皆さん来ませんので、地域行事のウォークラリーと抱き合わせて、ゴールを三好丘小学校にして、その小学校では実は防災の取組をやっているということで、令和6年度からそういった形での開催にしたところ、非常に参加者数が伸びたということで、これはいい取組だと、今年度も継続して行われると聞いております。 その場にはおかよし地域包括支援センターの職員と参加させていただいて、福祉側の情報提供も実際にやっていこうと計画をしておりますけれども、参加者数の減というのはどの行政区や地域においても課題となっているようでして、三好丘地域の小学校コミュニティはそのような対応策で検討・対応をしていると聞いておりますので、ここで情報提供させていただきます。
廣瀬委員	個々の質問のことではないのですが、この前回のアンケートは1,000人対象にやって、今回1,200人やるということで、前回の回答率ってどれぐらいの割合だったのでしょうか。 前回1,000人だったのを1,200人にしているのはどういうことかなということと、私もこのアンケートを一通り見た時に、かなりしんどいなっていうのが率直な意見なんですけど、必要なものは必要で、やってく内容は必要で、どれかっていうのはちょっと私自身取れてはないんだけど、そこのボリュームが回答率に影響するものなのか、どれぐらいの回答でもってこの地域の意識を把握することができるのかとか、その辺ってどうなのかなっていうことを教えていただきたいなということです。
事務局	前回は1,000通を配布して有効回答数が467ということで、有効回答率が46.7パーセントになっております。質問数の多さが回答数の減に繋がるのではないかと、確かにそうだなと思いました。 まだ発送まで少し時間もありますので、もし後で気づいたこと等ありましたら事

	務局から直接お伺いすることも検討したいと思っています。最終的には、最終確認は会長に一任ということでアンケートの発送に移りたいと考えていますが、前回計画の評価というのは行いたいので、そこに関しての質問は欠かさず入れたいと思います。 地域福祉計画は非常に幅が広い計画でして、あれもこれも盛り込むとなると本当にアンケート調査のボリュームが大きくなってしまいますので、現状、市として重点的に取り組みたい内容や、今後この部分については必ず必要になるであろうところを、再度精査した上で、質問の数と内容を絞ってアンケート調査に臨みます。 質問数が多くて内容が濃いと途中で疲れて回答数が減ってしまう恐れもあるという廣瀬委員の御意見もごもっともですので、アンケートについては、まずは質問を多めにして皆さんに御提案させていただいていますが、非常にそういった御意見も多いので、検討したいと思います。
福祉部次長兼課長	対象者を 1,000 人から 1,200 人に増やしたことにつきましては、前回と同じ回答率だと回答者は 467 人になりますので、その回答者の数を増やしたいということで、まず対象者を 1,200 人というように増やしています。あとは取組として、回答率を上げるために今回からwebでもやりますので、そのことによって若い人たちの回答率が上がることを期待していますけども、その辺はやってみないとわからないという状況です。
廣瀬委員	そもそも、この 46.7 パーセントというのはアンケートの回答率としては低いのでしょうか。正直、それが高いのか低いのかというのが今はわからない状態です。 どれくらいサンプルが欲しいからということで、1,000 の 46.7 パーセントのサンプル数では掴み取るのが難しいので 1,200 に増やしたのかなと思いましたけれど、アンケートの回答率はそうそう高い数字が望めるものではないのかなとも思いますので、どれくらい欲しいということをやっているのかをお聞きしたいです。
ネクストアイ株式会社	弊社はこういったアンケート調査業務を色々な市町で支援をさせていただいているのですが、この 46.7 パーセントは結構いい方です。一般的な、成人以降を対象にした広い年齢幅の市民意識調査を行ったとき、少ないところでは 3 割程度ぐらいであったり、もっと少ないところは 2 割とかになってしまうのですが、その中で 1,000 送って 400 返ってくるというのは実は多い方だったりします。 ただ、これはアンケート調査の種類で変わってくるものでして、例えば本年度のみよし市では介護保険事業計画の策定に向けて 65 歳以上の方にアンケート調査をされる予定も組まれています。介護のアンケート調査では、6 割とか、場所によっては 7 割とか返ってくる場合があります。 回答される方々の年齢層によるところもありまして、今回は 15 歳以上、あるいは成人以上で上限のないアンケート調査をされるとなった時に、内訳を見ると、どちらかという高齢者の方の方が返ってくる数が多いというのが一般的にある形です。 なので、確かに 50 パーセントか 60 パーセントとか、こういった調査でも狙いたいところではあるのですが、そういった時に、普通にアンケートを送るだけでなく、もう少し予算がつくのであれば督促のハガキを送らせていただくという手段も取れますけども、今回はwebと併用するという形で、どちらかという若年層のところの回答を少しでも向上できないかという、若干試してみたいところではありますので、少なくともその前回と同等ぐらいの 46.7 パーセント以上あればまずは上々かと思います。 アンケートの実施時期とかにも当然よりまし、見えないところの条件も含めて、蓋開けたらどうなるかということがどうしても大きくなってしまいます。まず、46.7 パーセントは意外と高いということだけ御承知おきいただければと思います。
佐野会長	実は私も 46.7 パーセントと聞いて、みよし市民は真面目だと思いながら伺ってい

	ました。確かに介護保険の方が、当事者意識が高いので回答率は高いです。46.7パーセントだけど、これでどこまでいくのかというのは、もう少し精査した方がいいかなという気はします。 webのアンケートは私もやったことがありますけれど、webのアンケートだと終わるまでに何分ってよく出てきます。あと何問ですとか、あと何分ですとかというのがあると励まされる。 ただ、webのアンケートの多分デザインだと思いますけど、結構項目が長くて、見るのに疲れてしまって、途中で心が折れてしまいます。心が折れるというか、イラッとしてくるのですが、webのアンケートは1回イラッとするともうそこで切ってしまうことができますので、そこも課題という感じはあります。 紙のアンケートはあと何枚というのが見えますけど、webのアンケートはあとどれくらいというのが見えないので、そこの励ましは重要なかなと思います。
木下委員	質問に対しての回答数についてですが、1つだけとか3つ全てというところで、色々意図はあるかなと思います。例えば個人的な感想なんですけど、問16で問題に思っていることはなんですかというのが3つまでだったりとか、問2と問3で不安を感じる事が3つまでということになっていますけれども、こういう問題であったりとか不安という部分は、重層的支援というか、問題がかなり複雑化している部分なので、多くの意見を聞いた方がいいのかなというところで、こういった部分については3つまでじゃなくてもいいのかなと思いました。
福祉部次長兼課長	先ほどの対象年齢の話ですけど、他市町村を見ると、年齢が15歳のところもあったり、幅広い年齢から取りたいということで低いところもあったり、その問題に対して意識があって理解できるところで年齢層を上げて、18歳、20歳とか、市町村によってバラバラになっているような形です。 みよし市としてはどういう年代がいいのかというのをまた会長と相談しながら、アンケートは次の第2回審議会の前に発送の方に入りますので、こちらにお任せをしていただくというような形でよろしいでしょうか。 その理由については第2回審議会の時に報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
久野（知英）委員	アンケートのことだけについて言えば、やはり設問が多すぎて、1つ1つが長すぎて、いい加減でいいのかなという気持ちになってしまうような気がします。設問の中に色々書いてありますけど、この文章も一つ一つ長いし、細かく細分化しているから、そこまでやらなきゃいけないのかなという気もします。もう少しやりやすい方がいいという気は私もしました。 地域福祉計画に関することから言うと実は全く違うのですが、地域の中で、例えば私は苅生ですけども、苅生の中で旧来の家がだんだん売却されて、新しいうちが建ってくるわけです。苅生は地域が3つありますけども、私は中心地域のところで、そこではもう私の知る限りでは10件ぐらいの方が亡くなって、それで少ないところでも2件、多いところは7件ぐらい、家が増えます。 コロナ禍で交流が途絶えたということもあって、葬儀も今は家族葬がほとんどです。隣の人が亡くなっても1ヶ月ぐらい知らなかったというような状況が続く中で、隣近所の付き合いというのが、旧来の人はやっていますが、新しい人のことは全く情報がわからないというようなことですので、その辺のところも今後取り上げてやっていかないと、地域のコミュニティというのはバラバラになってしまうような気がします。 私は、あの地域の中でも実は長老になってきたものですから、自分の地域だけでもなんとかしないといけないかなと最近考えるようになりました。だから、その辺のことも地域福祉ということであれば色々皆さんに聞いてもらって、そういうことも取り上げてもらうような形を福祉課の中でいい方向に持っていくようにやっていただかないといけないのではないかなと思います。 先ほどの防災の話でも、私が家にいたら組長さんが回ってこられて、なんですか

	と言ったら、実は今日は防災の日で出席のない人で安全な人は黄色い旗を立てることになっているというような話がありました。 先ほども出席率が悪いという話がありましたけども、この分ではそういう状況がいくらかでも起こると思いました。災害がないものですから、みんなの気持ちの中で、防災訓練といったところで暑いのに出て行くのは止めておくかというようなことになっていきます。 このアンケートのことも非常に大事ですけども、そういうことも含めてひとつ考えていただきたいと思います。
佐野会長	今、言っていたことは、きっと質問項目にも関わってくることで、大事なところかと思えます。 後半部分で少し気づいたことを申し上げますと、例えば問 30、問 36 のところで、その他で自由記述があるといいかなと思いました。 問 31 では、情報発信のところがありますけど、「福祉サービスに関する情報提供・公表を充実する」というところに入るかもしれませんが、SNS の活用みたいなことだとか、そういうのもあるかなという気もいたしました。 あと問 25 では民生委員・児童委員について米印で説明がありますが、その他のところは説明がないわけです。例えば、成年後見制度が何なのかとか、それから保護司、更生保護女性会とか、この辺りも多分多くの方はピンとこないだろうなと思ひまして、もしアンケートと啓発を兼ねるのであれば少し説明を入れてもいいのかなという気もいたします。ただ、字が多くなると見たなくなるということもありますので、そこら辺が難しいと思います。 先ほど久野委員が言ってくださいましたように、文章長いと読みたくなくなるとか、細かいことですけど、漢字が多くて黒いと読みたくなくなります。 加減が難しいところですけども、できるだけ見やすいアンケート用紙にできたらいいなというように感じました。 他に御意見ないようですので、修正後のアンケート内容につきましては、事務局で検討の上作成するという事で御了解いただき、最終案の確認は会長に一任とさせていただきます。いかがでしょうか。
一同	【異議なし】
佐野会長	ありがとうございます。では、そのように進めさせていただきます。

(3) 第5期みよし市地域福祉計画策定スケジュールについて

佐野会長	最後に、議題(3)、第5期みよし市地域福祉計画策定スケジュールについて、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	第5期みよし市地域福祉計画策定スケジュールについて説明をさせていただきます。本日お配りしました資料ナンバー3を御確認ください。第5期みよし市地域福祉計画作成スケジュール案となっております。 本日、審議会につきましては、令和7年度の第1回を9月3日に開催しております。第2回を2月の中旬ぐらいに開催を予定しております。決まりましたら、年明けぐらいには御連絡させていただきたいなと思っておりますが、この間、先ほど来から話題に上がっておりますアンケート調査を実施します。 10月の中旬ぐらいにアンケートを発送しまして、およそ3週間程度回答期限を設け、回答後にある程度の集計作業を行い、結果報告書の案を作成して、第2回の審議会ですといった結果が出たというようなことで御報告をさせていただきたいと思ひます。 また、審議会の場で、マクロ集計ですとか、次期の計画に掲載するにあたってこういったところも載せた方がいいのではないかというようなことの御意見等もいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。 続いて令和8年度は3回の審議会を予定しております。8月、10月、2月という

	時期を予定しております。認定調整の上、御連絡をさせていただきたいと考えておりますので、お願いいたします。計画のスケジュールは以上となります。
佐野会長	今後のスケジュールについて御説明いただきました。本日予定しておりました会議の内容は全て終了いたしました。審議への御協力ありがとうございます。これにて本日の議長の職をおりたいと思います。この後は、事務局をお願いしたいと思います。
事務局	その他としまして、先ほどスケジュールのところでも説明しましたが、今年度、審議会を2回予定しております。2回目はアンケート結果に関する御意見をいただく予定です。時期については、来年2月頃を予定しておりますので、決まり次第、また御連絡させていただきます。よろしくお願いいたします。

3 その他

福祉部次長兼課長	皆様ありがとうございました。色々いただいた貴重な意見、特にアンケートにつきまして、いただいた意見を踏まえながらまた事務局の方で作成したいと思いますので、よろしくお願いします。では、以上を持ちまして令和7年度第1回みよし市地域福祉計画審議会を閉会したいと思います。閉会にあたり礼の交換をしたいと存じますので、恐れ入りますが、起立をお願いします。 【一同、礼】 本日はありがとうございました。
----------	---

閉会